

令和2年4月16日

保護者様

松山市立味生小学校
校長 尾脇 康資

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日（水）まで臨時休業が延長されたことから、引き続き預かりができない留守家庭の支援のため、学校においても下記の要領により、お子様をお預かりします。

つきましては、預かり希望のあるご家庭は、申込書に必要事項をご記入いただき、4月22日（水）までに直接学校へご持参ください。

記

1 実施期間

令和2年4月23日（木）から5月6日（水）

2 預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、一人で家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2・3年生（4年生以上の兄弟姉妹がいる児童は除く。）

特別支援学級の児童は、学年を限定せず、個々の状況によるものとする。

3 留意事項

- (1) 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様だけの登下校は不可とします。
- (2) 預かり時間は、午前8時から午後3時までです。給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。
- (3) 学校では授業は行いません。自主学習や読書等を行いながら過ごすこととなります。ご家庭にある自主学習で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。（読書用の本については学校にある本を借りて読むことはできます。）
- (4) お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。
- (5) お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に応じて適切に対応してください。

切り取り

臨時休業中の学校での児童の預かり申込書

| | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 児童生徒 | 年 組 氏名 |
| 保護者氏名 | 印 |
| 緊急時連絡先 | 優先順位1（ — — ）続柄（ ） |
| | 優先順位2（ — — ）続柄（ ） |
| 対象児童確認 （ ）に○を ご記入ください。 | （ ）保護者が労働等により昼間家庭に不在である。 |
| | （ ）一人で家庭生活を送らざるを得ない1～3年生 |
| 預ける日※○を付ける | （ ）4年生以上に兄弟姉妹がいる児童がいない。 |
| | （ ）特別支援学級の児童 |
| 預ける日※○を付ける | 4月（23日・24日・27日・28日・30日） 5月（1日） |

臨時休業が延長になる場合、改めて申込書を提出していただきます。